

- ▶ 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、11日に英中銀が緊急利下げを発表。12日にはECBが定例理事会で資産買い入れ拡大などを決定。
- ▶ 英中銀は3月26日の定例金融政策委員会で、ECBは4月にも、追加金融緩和の可能性。
- ▶ ドイツ長期金利は低位での推移を予想。

## 新型コロナウイルス感染拡大を受け、英、欧中銀が金融緩和

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、米国、カナダに続き、3月11日にイングランド銀行（以下、英中銀）が緊急利下げを発表（図表1）、12日に欧州中央銀行（以下、ECB）が定例理事会で、金融緩和策を決定しました。

英中銀は、11日の2020年度政府予算案の発表に合わせ、0.5%の利下げや中小企業貸出促進策を発表しました。なお、英財務相は、約4兆円規模の経済対策を表明しました。

一方、ECBは、年末までに追加で総額1,200億ユーロの資産買い入れや、銀行向けの長期資金供給の条件緩和などの金融緩和措置を決定しました。しかし、政策金利である預金ファシリティ金利の引き下げは見送りました。今回は銀行や企業の資金繰り支援に的を絞った形です。

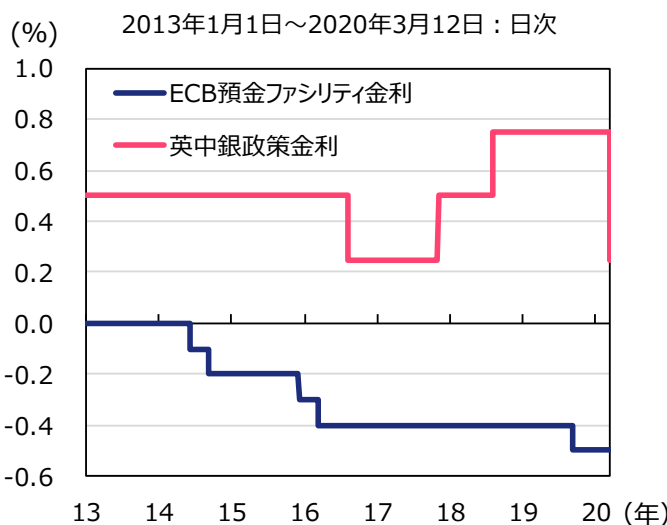
欧州の景気悪化が見込まれる中、英中銀は3月26日の定例会合で、ECBは4月にも追加金融緩和を実施する可能性が高いと思われます。ただし、今回のECBの利下げ見送りやラガルドECB総裁の財政支出拡大の強い要請は、ECBの金融緩和余地が少ないことを示したとも言え、今後は欧州連合（EU）各国の財政政策の動向も注目されます。

## 市場の反応とドイツ長期金利見通し

12日の金融市場では、ECBの政策発表後に、ドイツ長期金利（10年国債利回り）は上昇する場面がみられました。ECBは量的緩和の拡大を決めたものの、規模には不足感があったと捉えられたとみられるほか、一部市場で織り込まれていた追加利下げが見送られ、一段の利下げへのハードルは高いと意識された可能性も考えられます。なお、イタリアやスペインなど欧州周辺国の国債利回りは、上昇しました。2月下旬以降、ドイツ長期金利は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う世界景気の下押し懸念や、リスク回避的な動きなどから、過去最低水準を更新するなど、低下基調でした。12日時点では、マイナス0.74%程度にあります（図表2）。欧州では、新型コロナウイルスの感染がイタリアなどで急拡大するなど、域内景気の下振れリスクが顕在化しています。また、ここもとの原油価格の大幅下落を受け、今後インフレ率への低下圧力も警戒されます。こうした中、ECBによる金融緩和姿勢は継続するとみられ、金利は低位での推移を予想します。

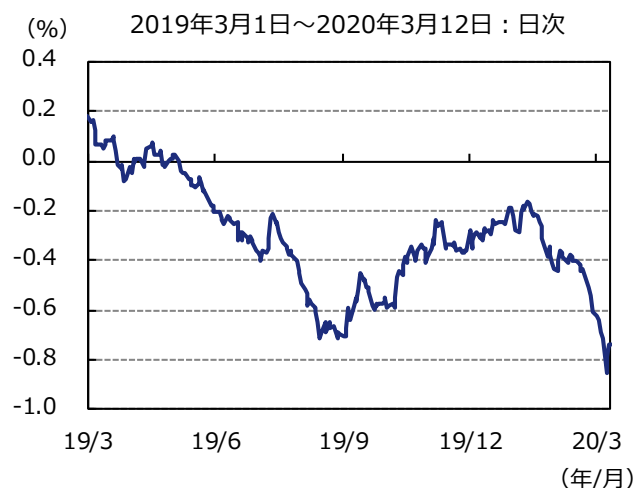
（調査グループ 仲嶺智郎、服部純朋 12時執筆）

図表1 英国とユーロ圏の政策金利の推移



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 ドイツ10年国債利回りの推移



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。